

補助事業番号 22-1-035
補助事業名 平成22年度 更生保護施設の建築整備 補助事業
補助事業者名 更生保護法人 八興社

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

犯罪や非行によって矯正施設などに収容された後、再び社会で生活することになったものの、頼るべき親族がない、居住する家がない等の理由で直ちに自立更生することが困難な人たちに対し、住まいや食事を提供し、生活指導や職業指導を行うための施設を建築整備し、それらの者の社会復帰の促進を図ることにより、犯罪のない明るい社会の実現と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

更生保護施設 新築及び増築 定員35名

新築建物	鉄骨造	2階建1棟	492.16㎡
増築建物	鉄骨造	2階建1棟	18.92㎡

新築建物



多目的室



講堂

居室（一人部屋）



居室（二人部屋）



2 予想される事業実施効果

プライバシーに配慮された本施設が整備されたことにより、入所者が精神的に安定した状態で自立に向けての生活に専念でき、早期自立が可能となると思われる。すなわち、稼働率が上がり、施設を必要とする刑務所出所者等が一人でも多く利用できるようになることが考えられる。

また講堂は、集団処遇の場として利用することとなるが、現在実施している定例集会以外にも、例えば、ダルクや断酒会等の外部団体のミーティングに活用してもらう等の利用も可能であり、再犯防止のための処遇の充実を図ることができる。

さらに、地域の更生保護関係者のみならず、一般地域住民にも利用を開放することで、更生保護施設の存在をより身近に感じてもらい、ひいては更生保護への理解が進むことが期待できる。

3 本事業により作成した印刷物等

なし

4 事業内容についての問い合わせ先

所属機関名： 更生保護法人 八興社（コウセイホゴハウジン ハッコウシャ）

住 所： 186-0002

東京都国立市東二丁目18-2

代 表 者： 事務局長 木村清逸（キムラ セイイツ）

担 当 部 署：

電 話 番 号： 042-572-6196

F A X： 042-572-0234

E - m a i l： kousei8548@yahoo.co.jp

U R L： なし